

第2回九州圏広域地方計画協議会 及び
九州ブロック国土交通懇談会 合同会議 議事録

日時：平成21年6月9日 13:00～15:00

場所：ハイアットリージェンシー福岡 リージェンシーボールルーム



議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 九州圏広域地方計画について
 - (2) 九州ブロックの社会資本重点整備方針について
 - (3) 意見交換
4. 閉会

田中総括副室長 : 開会に先立ち、報道関係の皆様にご連絡がございます。
カメラ撮影は、協議会会長の挨拶までとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1. 開会

司会（小池室長） : 時間となりましたので、只今から「第2回九州圏広域地方計画協議会及び九州ブロック国土交通懇談会合同会議」を開会いたします。本日は、お忙しい中、本会議にご出席頂き、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます九州地方整備局九州圏広域地方計画推進室長の小池と申します。よろしくお願い申し上げます。
まずもって、先程ご紹介いたしましたように今回この協議が合同会議ということになってございます。それについて簡単にご説明申し上げたいと思います。

広域地方計画というものは、九州圏の国土の利用、整備、保全といったものにつきまして総合的・基本的な事項を定めるものでございます。一方、同じくテーマになります社会資本の重点整備方針というのは広域地方計画というものを受けまして、その実現に向けて社会資本整備の具体的な方針を定めるものということ、両者が密接に関連しているということ。それから、8月の決定に向けまして同じようなスケジュール進めさせて頂いているということ、それに加えまして両会議の構成員の皆様が多く重複していることでございますので、会議を効率的に進めるために合同で開催するという事になった次第でございます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

合わせて事務局から、ここでご報告をさせていただきます。先日、九州圏広域地方計画協議会の鎌田会長が退任をされまして、事務局より事前に新会長の選任について協議させて頂いておりました。協議の結果、九州経済連合会の松尾会長が新会長に選任されたので、ご報告をさせていただきます。松尾会長におかれましては、恐れ入りますが、合同会議全体の進行をお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、国土交通大臣のご挨拶を予定しておりましたけれども、公務のため出席できません。代理といたしまして、谷口技監より、挨拶の代読をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

2. 挨拶

谷口技監

：皆様こんにちは。只今ご紹介を頂きました国土交通省の技監を務めております谷口でございます。本日は、第2回合同会議にご多忙のところご出席頂きまして誠にありがとうございます。只今、司会から紹介がございましたように金子大臣の挨拶を代読させて頂きたいと思っております。

本日、第2回九州圏広域地方計画協議会及び九州ブロック国土交通懇談会合同会議が開催されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご出席の九州圏の各県・市町村・経済団体など関係の皆様には、平素から国土交通行政の推進に格段のご支援・ご協力を賜っておりますことを心から御礼申し上げます。また、九州圏の広域地方計画並びに社会資本の重点整備方針の策定につきましても多大なるご尽力を頂いており、重ねて御礼を申し上げます次第であります。

現在、日本経済は世界的な金融危機を契機とした厳しい経済・雇用状況に直面する中で、政府といたしましても経済の底割れを回避し、将来の成長力を高めるために、このたび総額約14兆7,000億円に及ぶ補正予算を成立させたところであります。今後、その計画的・機動的な執行を図り、早期に経済効果が発現されるように務めてまいりたいと考えております。

さて、我が国の国土政策の基本指針となる国土形成計画は昨年7月に全国計画が策定され、また、本年3月には国土の基盤整備の方向性を示す社会資本整備重点計画が決定されたところであります。これらの計画を踏まえ、現在、地域の自立的発展のための将来展望を示す広域地方計画及び地方の特性に応じた効率的・効果的な社会資本の重点整備方針の策定が進められております。

九州圏においては、昨年10月に第1回の広域地方計画協議会が開催された後、多様な立場の方々からご意見をお聴きするなど精力的に検討が進められてまいりました。その中では、九州圏における将来像として、東アジアとともに発展する九州圏の実現に向けた成長型産業の集積の形成、離島・中山間地域を含む各地域の活性化、台風や集中豪雨による自然災害の経験を踏まえた安全・安心の確保などが示されていると承知しており、今後の九州圏の整備の方向性が明らかにされてきたものと認識しております。国土交通省といたしましても、ご出席の皆様とともに、より具体的な地域の将来を展望した計画づくりに努力してまいりますとともに、その実現に向けた

ハード・ソフトの両面での推進を図っていく所存であります。

最後に、本日ご出席の皆様方の益々のご健勝と九州圏の一層の発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

平成 21 年 6 月 9 日 国土交通大臣 金子 一義

代読でございました。ありがとうございました。

司会 : ありがとうございました。

続きまして、先程ご紹介申し上げました九州圏広域地方計画協議会 松尾会長 より、ご挨拶を頂きたいと存じます。

松尾会長、よろしくお願ひいたします。

松尾会長 : 皆様こんにちは。先程小池室長からご紹介頂きました松尾でございます。5月26日、まだ2週間ぐらいしか経っていないんですけど、九経連の会長を仰せつかったわけでございます。その関わりで本日大役といたしますか、議長役を仰せつかって内心戸惑っているところでございます。

今も話がありましたように、国土形成上大切な審議でありまして、時間はたった2時間しかない。揉めなきやいいがなというふうに思っているところがございますので、中味は十分ご審議頂きたいと思っておりますが、効率的にことを進めたいというふうに思っております。

今更申し上げるまでもなく、国土形成計画による九州圏広域地方計画協議会第2回ということになります。この協議を経て、ご存知のようにパブリックコメントにかけるという段階でありますし、一方、広域地方計画により描かれたブロックの将来像、あるいは地域戦略、地域ブロックの社会資本の重点整備方針、これはなんと長いので“社重”と略するそうですけど、これを実現に向けた具体的方針を定めるということなのですね。

こちらの方も本日の九州ブロック国土交通懇談会を経て約4週間のパブリックコメントにかけると本当に期を一にした状況になっているということがございますので、合同協議になったということになります。

今後の新たな九州像の実現に向けた戦略目標としては色々ございますが、例えば先程大臣の話もありましたけれども、九州の特徴として東アジアへのフロントランナーとしての九州圏の形成、或いは新幹線も近々通りますし、従って各地域の連携を一層密にして一体

的な発展を目指す方向性ですとか、或いは離島、中山間地域そういった制約を克服するための定住構想を創り上げるとか、非常に多岐に渡っているのではないかと考えております。

先程申し上げましたように、内容の割には与えられた時間が非常に短かございますので、効率的なご審議をお願いしたいと思っております。挨拶としては、以上でございます。

司会

： ありがとうございます。

報道関係の皆様にお願いがございます。これより、報道関係者席にてご取材をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

本会議の出席者につきましてはご紹介すべきところではございますが、お手元に配付しております「出席者名簿」により紹介に代えさせていただきます。

本日協議会の定足数でございますが、構成員 28 名のうち 25 名の方々にご出席を頂いておりまして成立していることをご報告いたします。

次に、お手元の議事次第の裏に資料一覧というものがございます。お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。

資料 1-1 が<スケジュール>、資料 1-2 が<計画の原案>、資料 1-3 が<計画構成図> A3 横長のものがございます。資料 1-4 が<プロジェクトの説明図表>、資料 1-5 が<構成機関からの意見への対応について>、資料 1-6 が<市町村からの計画提案について>というものでございます。

資料 2 といたしまして、先程会長からお許しを頂いたということで社重の関係の資料でございますが、<重点整備方針の素案>、資料 2-2 が<広域地方計画と社会資本整備重点計画の関係について>ということで、参考資料といたしまして<関係法令>を配布させて頂いております。

以上、何か不足等ありましたら事務局の方におっしゃって頂いたらというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせて頂きたいと思っております。

ここからは、松尾会長に進行をお願いしたいと存じます。松尾会長、よろしくお願いたします。

3. 議事

(1) 九州圏広域地方計画について

松尾会長 : それでは、早速議事に入りたいと思いますが、先程から申し上げますように限られた時間でもあることから、議事(1)と(2)について一括して説明して頂き、その後議事(3)、これは意見交換ですけれども、これについて皆様よりご発言をお願いしたいという段取りで進めていきたいと思っております。

まず、事務局から資料1、2につきまして、ご説明をお願いいたします。

事務局(小池室長): それでは、私から広域地方計画についてご説明を申し上げます。

まず、資料1-1<スケジュール>をご覧頂きたいと思っております。先程会長からご紹介ございました昨年10月に第1回協議会を開催いたしました、いわばこの広域計画の総論部分でありますところについてご協議頂きました。

また、今日ご紹介いたしますがプロジェクトの骨子についてもご了解頂いて、これを持って11月から年初に当たりまして市町村と意見交換をして参りました。更に、そういった意見交換を経て出来上がりましたものにつきまして、この4月から1ヶ月間市町村提案ということでこれは法律上の手続きでございますけれども、させて頂きまして、後でご紹介申し上げますけれども様々な意見を頂いたところでございます。

そういった色々な提案であるとか、協議会の構成委員の方々のご意見、そういったものにつきまして調整を協議会の実務者レベル、幹事会レベル、更には東京の方の本省レベルで調整をして参りました。

そういった調整を経て更に右側に変わりますが、学識者の懇談会のご意見を伺いながら、本日提示させて頂きました原案ということでまとめて参ったところでございます。

それにつきまして本日ご協議頂きまして、予定としましては早々にもパブリックコメントにかけさせて頂きまして、約30日間ということで7月の頭にはなると思いますが、更に協議いたしまして、夏頃には計画として決定して参りたいとそういうふう考えているところでございます。

また前後いたしますが、市町村提案で頂きました色々なご提案、

これにつきましてもこの協議会で対応ぶりにつきましてご協議頂いて、市町村の方へお返しするということとなりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、資料 1-3 を用いまして計画原案についての概略をご説明申し上げたいというふうに思います。実際にパブリックコメントに供するものとしたしましては、先程の資料ナンバーで申しますと 1-2 計画原案というものと更にそれを解り易くするために 1-4 説明図表というものを作っておりますけれども、その 2 つをセットでパブリックコメントにかけるということでございます。本日時間が短ございますので、構成図をもって説明させて頂きたいと思います。

A3 横長の資料でございます。その 1 枚目をご覧頂きたいと思ます。地方計画の章立てといたしましては、第 1 章～第 6 章までございます。

第 1 章では「計画策定の意義と計画の性格」といたしまして、今後 10 年間の九州圏の国土形成に係る計画ということ、それから国・地方公共団体の事業実施の基本的方針であったり、民間事業者であったり、地域住民の方々の地域づくりの指針になるといった性格について記載しているところでございます。

第 2 章におきましては、「九州圏の現状と課題」ということで、左側の四角、いわば九州の強みということでございます。先程お話がありましたけれども、東アジアとの歴史的・文化的・地理的近接性ということ。それから高次な都市機能を持っている相当規模の都市がバランスよく存在すること。それから幕末といいましょうか明治以来の産業の集積というのが相当程度あるということ。それから厳しい面もありますけれども、豊かな自然・特徴ある自然を有していること。そういったことが九州の強みとして考えられているところでございます。

一方、右側にございますけれども色んな課題を抱えています。他ブロックよりも急速に進んでいる少子高齢化とか、或いは地球温暖化の関係、昨今の経済危機、こういった課題を抱えているところでございます。

強みを生かしながら、課題を乗り越えて、第 3 章で「新たな九州像」ということで東アジアの成長と連動し、自立的に発展する九州圏を形成していくということ。それから豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏としていくこと。安全・

安心で美しく誇りが持てる九州圏としていくこと。こういったことを九州像として掲げているところでございます。

その九州像を実現するために戦略というものを位置づけていく訳でございますけれども、そのキーワードといたしましては九州圏の自立性だろうと思っております。ただ、自立という言葉について漫然と考えるのではなく、下にございますように「3層から成る自立というものを念頭に置きなさい。」ということで、これは学識者懇談会のご意見ということでございましたけれども、少し触れさせていただきますと、右からご説明させていただきます。

身近なところとして、まず日常生活機能を生活圏の中で確保できるように基礎生活圏の自立、それから安定した生活の中で更に都市と自然の交流の中で住み続けて豊かな人生を送るとともに多様な文化を継承、創造していくことが都市自然交流圏でございます。更に、そういった多様な文化を総合力として生かしながら九州が一体となって他のブロックに対して有意性を持ちながら、更に東アジアの中で独自のポジションを占めていくとそういった九州自立広域圏という九州一体の自立、こういった3つの自立の考え方を念頭に置きながら戦略を立てていこうということでございます。

更に3つとも共通するテーマとして、多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携、こういったものについて共通して考えていきたいと思います。そういったことを基礎といたしまして、右上の7つの戦略目標を掲げているところでございます。色が変わっておりますが九州自立広域圏、の半分とが都市自然交流圏、が基礎生活圏関係と考えて頂ければと思います。

が東アジア戦略、が基幹都市圏の連携・交流をしていくための戦略、が広域的な防災・環境・CO2・エネルギー戦略、が都市と自然或いは周辺地域の交流・連携の戦略、が生活支援機能の維持或いは地域の生業としての地域産業を振興していこうという戦略、が地理的条件が不利な地域の定住環境を形成していく観点からの戦略、が「新たな公」という概念がございますが、そういった活動を含めた地域づくりに関する戦略目標でございます。

戦略目標が7つございますが、それぞれにプロジェクト(政策事業群)を第5章として22項目位置づけにしているところでございます。本日この22項目全部を説明している時間がございませんので、後ほ

ど東アジア関係だけについて述べさせて頂きたいと思います。

それでそういった計画について、効果的に推進していくにあたりまして、第 6 章に国・地方公共団体の連携、地域住民・民間主体の活動促進、関係組織・市町村等との調整に十分留意すること、更に進捗状況を検証し計画評価・見直しを一定期間過ぎた後に行っていくことについて記載しているところでございます。

それでは、恐れ入りますが、2 枚目を開いて頂きたいと思います。1 番左に先程申しました戦略目標に沿いました広域連携プロジェクトと称しておりますが、プロジェクトを記載し更にプロジェクト毎に右側にどういう政策分野において、どういった具体の施策や事業を展開していくかを第 5 章でまとめているところで、それを総括的に表したものでございます。本日時間もございませんので、東アジア関係だけご紹介申し上げたいと思います。

1 番左側の広域連携プロジェクトの項目を上から下に見ていきたいと思います。「東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成」という戦略目標に対しまして、合わせて 5 つのプロジェクトを掲げております。まず 1 番目に、国際交流フロンティア形成ということが書いております。色んな交流関係の取り組みが九州圏で行われている訳ですが、そういった交流の取り組みにつきまして、更に幅広く深く交流していく。そういったにより九州に期待される独自のポジションとか、或いは潜在的ニーズというのを見定めていく、掘り起こしていく。そういった観点からのプロジェクトでございます。

それから 2 と 3 でございますが、成長型・牽引型産業群の形成であったり、フード観光アイランドの形成というところでございますが、単に交流するということではいけませんで、既に九州が東アジアの中で一定の地位を占めている色んな産業につきまして、一層磨きをかけていこうではないか、ということでございます。成長型・牽引型産業群といたしましては、自動車・半導体・更には造船・環境・エネルギー・ロボット・バイオ・情報云々こういったものについて位置づけているところでございます。更に、そういった「ものづくり」というものの他にフードとか、或いは観光といった観点からも 3 番目といたしまして記載しているところでございます。

それから 4 と 5 でございますが、これは人流・物流を支える基盤施設についてプロジェクトを立てているところでございます。4 番が、

空港・港湾或いは情報関係の基盤施設についてのプロジェクトでございます。更に 5 番目といたしまして、先程会長からお話ございましたが、新幹線の関係、この効果を最大のものにしていこうということでございます。ご案内のように韓国のソウル - 釜山につきましても KTX(韓国高速鉄道)で 2011 年には新幹線が通ずるということで、まさに韓国から九州、それから近畿という流れが生じていくということでございますが、この効果を最大にしていくためのプロジェクトということでございます。

こういった東アジア関係ではプロジェクトを掲げているところがございますが、更にそのプロジェクトに沿いまして、こういった個別の事業を展開していこうかということにつきましても記載しているところではあります。なにせ分量が多いものですから恐れ入りますが、説明図表というものが資料 1-4 に用意してございます。これも先程申しましたようにパブリックコメントに合わせて供して参りたいと考えております。表現が行政的な用語を使ってみたり、或いは片仮名があったりしているものですから、一般の方々により解り易くなるように図表とか写真を用いまして、取り組みを紹介しているものでございます。

2 頁には先程申しました国際交流フロンティアの形成ということで、国際交流とか協力の推進ということで掲げているところがございます。左側に国際交流・連携の一層の推進ということで、幅広く、深く交流していくということで国際イベントの推進であるとか、自治体間における国際交流・連携の推進であるとか、そういったものについて掲げているところがございます。それぞれの四角の下に書いてあるものもありますが、こういった代表的な事例を紹介しながらプロジェクトを説明しているということでございます。更に、交流ということに留まらず、九州が持っている技術、経験を生かしまして、協力・貢献をしていこうということでございます。環境技術であるとか或いは水産資源分野こういったものについて、交流より更に一歩進めて協力・貢献をしていこうじゃないかということでございます。更にそういったものを支える九州の人材、人達の国際感覚というものを高めていこうじゃないか、そういった政策になっているところがございます。

更に、3 頁には交流の話をしていただきましたけれども特に経済圏の確立ということ、その中で九州の地位といたしまして知的拠点を形成し

ていこうということで施策・事業を掲げているところでございます。色んな取り組み、インドであるとかベトナムとかそういったところに対して、経済的な交流をやっているところでございますが、その中でも特に環黄海ということ意識した経済圏について、色んな施策・事業を展開していこうということが1つ目でございます。それから、九州側から色んな展開をするだけでなく、むしろ向こう側(アジア各国側)から九州側に来て頂ける、そういった環境づくりも必要であろうということ、それが都市交流の促進というところでございます。それから、色々な経済の交流であったり、技術の交換であったり、そういったものについて支えていく人材が必要になるであろうということで、ここでは九州に来て頂いている留学生の方々を更に増やし、深い関係を持っていくということ、こういったことについての事業・施策を記載しているところでございます。

それぞれにつきまして、先程申しましたように右側に写真とか図表でそれぞれの取り組みを全部とは参りませんが紹介をいたしまして、パブリックコメントに供したいと考えているところでございます。全部とは参りませんがこういった事業・施策をそれぞれのプロジェクト毎に位置づけまして、先程申しました地方計画の原案が構成されているということでございます。

短時間で早口で申し訳なかったですが、以上で広域地方計画の原案についてのご説明とさせて頂きたいと思っております。

それから、もう1つ。先程申し上げましたけれども、市町村提案ということで4月から1ヶ月間行ったわけでございます。その提案につきましてご説明を申し上げたいと思っております。

恐れ入りますが、資料1-6というものをお開き頂きたいと思っております。一番上についているものが総括表でございます。20の市町から46の計画提案ということで提出が行われました。その概要につきまして、いくつかのグループに分けました。ご紹介させて頂きたいと思っております。実は、個別の事業は掲載しない形で提案を求めたという事もございまして、こういう事業を位置づけてほしいとか、そういった提案も多くみられたところでございますが、一番多かったという意味では、道路・空港・港湾の整備に関するご提案ということで、例えば高規格幹線道路とか、或いは国際的な空港の機能拡充であるとか、といった事につきましてご提案を頂いているところでございます。

2 番目といたしましては、新幹線関係ですね。これにつきましては、東側・西側両方にその効果を広げるといったことを取り上げてほしいということがございました。

更に 3 番目では、それぞれの地域に特色ある取り組みをしているとそういったものについて、位置づけて頂けないかというようなご提案がございました。その他、こういったアイデアがあるんだけどもどうだろうかというようなご提案もあったところでございます。それで、全部を紹介するわけには参りません。私の方でパターン化しまして、ご紹介申し上げたいと思います。

先程申しましたように、「このような種類・性格の施策を位置づけたらどうか」という部分。それに加えて、「ついでにはうちの市町村でこういう事業をやっているんだけど、これを代表事例として記載してもらえないのだろうか」と、そういった 2 つの観点からのご提案が多かったわけでございます。

施策を位置づけてくれないかという提案につきましては、基本的には全て計画に反映させて頂きました。ただ、市町村の事業についてという部分につきましては、全体の分量の制約という事もございまして、現段階で事業化されている、或いは実際の取り組みとなっているものの中から更に、それぞれの県のバランスみたいなことを考えて、位置づけている事もございますので、そういったものにつきましては、残念ながら個別事業としては記載できなかったということで対応ぶりが書いてあるわけなんですけども、その中には尚書きとしてお断りした上でお返しをしたいというふうに考えているところでございます。

恐れ入ります。総括表の後ろにそれぞれの提案とそれに対する対応ということについておりますけれども、お聞き頂きますと、<例えば、提案の No.1> というところでございます。これにつきましては、先程申しました提案の主旨についてはすべて反映しました。或いは個別の事業を掲載してほしいということについては、色んな制約上でお断りしたものもあるというふうに申し上げましたけれども、残念ながらその提案の主旨も一部お受けできないということで今からご紹介するものがあったということでございます。

1 つ目に、行橋市から関門海峡道路、東九州自動車道の関係でご提案頂いているところでございます。このうち、関門海峡道路につきましては、後でまたご議論もあるかと思っております。ご覧頂きたいと思

います。海峡横断プロジェクトについては、「国として個別のプロジェクト事業の調査は今後行わないということとしたところから、記載しないこととする」というような理由を付けまして、市町村の方にお返しを申し上げたいというふうに行っているところでございます。以上、基本的にはすべて主旨を反映させて頂いているけれども、一部そういった形で反映できないもの、或いは事業について掲載できなかったもの、こういった対応を今日ご議論頂きたいというふうに思っているところでございます。

以上、私からは計画原案及び市町村提案についてのご説明とさせていただきます。

(2) 九州ブロックの社会資本の重点整備方針について

事務局（森北部長）： では、続きまして、九州ブロックの社会資本重点整備方針についてご説明させていただきます。私、九州地方整備局企画部長 森北でございます。座りまして、ご説明させていただきます。資料は、お手元の資料2-1と2-2でございます。

まず、策定の背景とスケジュール等について簡単にご説明させていただきます。今年の3月でございますが、我が国の社会資本整備の方向性を示す社会資本整備重点計画が閣議決定をされました。この社会資本整備重点計画は、かつての道路とか河川といった分野毎の5ヵ年計画を一本化したものでございます。今回二期目ということでございまして、前計画は平成15年～平成19年の5ヵ年ということでございました。

そして、広域地方計画でいいます国土形成計画、これが全国計画でございますが、社会資本整備重点計画も全国計画でございます。その中で、地方ブロックの社会資本の重点整備方針というのを策定するということとされているわけでございます。

その内容は、先程ご説明ありました広域地方計画に示されます地方ブロックの方向性とか地域戦略を実現するための社会資本整備の具体的な方針を示すというものでございます。お手元のまず資料2-2をお開き頂きたいと思いますが、1頁を開けて頂きますと表が書いてございますが、表の左側が広域地方計画、右側の方が地方ブロックの社会資本の重点整備方針でございます。

社会資本整備重点計画では、道路・空港・港湾・下水道・河川等の社会資本整備の具体的な方針を示すものでございまして、今計画

期間は平成 20 年から平成 24 年の 5 年間ということでございます。計画に盛り込む内容でございますが、その下の方でございます。“現状と課題”“目指すべき将来の姿”“社会資本の重点事項”その中には地方の重点目標・指標・主要事業・施策そういったものを盛り込み記載するということになっているわけでございます。

2 頁をお開け頂きますと A3 のちょっと大きい資料でございますが、広域地方計画と社会資本整備重点計画との内容の対応について示させて頂いております。左側の広域地方計画、先程説明がございましたが、7 つの戦略目標と 22 のプロジェクトからなっているわけでございます。右側の社会資本整備重点計画につきましては、6 つの重点戦略そして 14 の重点目標というふうな構成内容になっておりました。その対応については、矢印で示させて頂いているところでございます。

3 頁をお願いいたします。これまでの経過と今後のスケジュールについてでございますが、左側に広域地方計画、右側に社会資本整備重点計画を示させて頂いております。歩調を合わせて策定を進め、手順を踏んできているわけでございます。4 月 1～28 日にかけて市町村提案を募集いたしました。そして、5 月 28 日には部長クラスの会議でございますが、幹事会を開催させて頂きました。

そして、本日を迎えているわけでございますが、これまでも 2 回に渡りまして、県・政令市・関係機関等にご意見を頂戴して頂いております。本日お示しさせて頂いている素案、後でご説明いたしますがこういった手順を経まして、頂いたご意見を踏まえた上で作成させて頂いております。今後の予定でございますけれども、6 月中旬からパブリックコメントの手続きを行います。夏頃には、広域地方計画と合わせて策定したいと考えているところでございます。

続きまして、重点整備方針の素案、資料 2-1 でございますが、それについて説明させて頂きます。まず、開けて目次をご覧頂きたいと思っております。表紙の裏が目次となっておりますが、3 章から構成されております。1 章が<九州地方の現状と課題>、2 章が<九州地方の目指すべき将来の姿>、3 章が<九州地方における社会資本の重点事項>ということになっております。これは全国统一の内容ということでございます。

1 章 1 頁でございますが、九州地方の現状と課題ということでございます。この 1 章と次の 2 章につきましては、先程ご説明がありま

した広域地方計画と重複するところが多くございますので、社会資本整備重点計画では簡潔に記述させて頂いております。説明の方はちょっと割愛させて頂きまして、頁飛んで頂いて7頁3章でございますが、<九州地方における社会資本の重点事項>と、ここはポイントになって参りますが、九州地方の将来の姿の実現に向けまして左側でございますが6つの重点戦略、その下で14の重点目標を掲げさせて頂いております。その目標達成に向けて、効果的・効率的な事業を推進していくということでございます。8頁でございますが、8頁以降は先程の6つの重点戦略、そして14の重点目標毎に具体的な施策、そして目標の達成度を示す指標、更には指標を達成するための個別の主要事業を記載させて頂いております。

この中で、指標・主要事業の考え方について簡単にご説明させて頂きませんが、指標につきましては全国的な観点からの指標、更には全国指標では表せないような地方独自の指標を設定させて頂いております。

主要事業につきましては、ブロック全体を代表する事業、これは全国統一的な観点からということでございますし、地域を支える主要事業ということで今時点で事業化されているものの中から主なものを記載させて頂いております。そのような考え方に基づいて、指標・主要事業等を重点目標毎に9頁以降記載させて頂いております。主要事業という事で主なものの記述ということでございますが、九州地方では前回もそうでございますが、重点整備方針に比べてもう少し長い10年位見据えた施策とか事業を別途九州ブロックの将来の姿というふうなものとしてとりまとめることといたしております。ここで書ききれなかった部分につきましては、できる限り九州ブロックの将来の姿の中で記載することといたしております。

以上、詳細な説明は省略させて頂きませんが、社会資本整備重点計画の内容についての説明でございます。

引き続きまして、お手元に道路の中期計画九州版素案と書かれた封筒があるかと思えます。それについてご紹介させて頂きたいと思えます。中を取り出して頂きまして、道路整備につきましては道路特定財源の一般財源化、去年のそういう議論を踏まえて昨年12月に道路の新たな中期計画が策定されました。その計画の中では地方版についても同様に作成するということになっております。九州では、各県・政令市などの道路管理者で構成される九州幹線道路協議会で

地方版の策定を進めております。道路事業も他の社会資本整備との連携を図りながら、一体的な基盤整備を進める必要があるということから先程ご説明いたしました九州ブロックの社会資本重点整備方針と整合を図りつつ、同時期の策定を目指しまして作業を進めております。その素案という事で、参考までにお手元に配布させて頂いた次第であります。

以上で私からの説明を終わります。ありがとうございました。

事務局（小池室長）： 本日の議題に関します事務局からの説明は以上でございますけれども、九州圏広域地方計画につきましては先程スケジュールでご説明いたしましたが、本会議におきましてその計画原案をパブリックコメントの資料として提示することにつきましてご議論の後、ご了承頂きたいというふうに考えております。

あわせて、市町村計画提案の対応方針についても、同様にご了承頂きたいと存じております。どうぞ、よろしく願いを申し上げます。

松尾会長： それでは、議事(1)、(2)が今終わったところで、次に議事(3)〈意見交換〉に入りたいと思います。

只今の事務局からの説明を受けまして、皆様方にご意見を賜りますが、ご発言の際に“広域地方計画”それから“社会資本整備重点方針”どちらに関する意見かについて一言添えて頂くとよろしいかと思っております。

時間の関係上、ご意見につきましては私からご指名させて頂きまず事をご了解ください。

それではまず、福岡市 吉田市長からよろしく願いいたします。

(3) 意見交換

福岡市： 最初に発言の機会を与えて頂きましてありがとうございます。福岡市の吉田でございます。

まず、九州圏の広域地方計画についてでございますけれども、九州圏は歴史的にも我が国における東アジアとの交流の最前線として発展してきた地域で、現在でも多彩な交流・連携が展開されておりまして将来に向けてもそのポテンシャルは極めて高いと言えます。

広域連携プロジェクトの1番目に掲げておられます「東アジアへ

のフロントランナーとしての発展する九州圏の形成」ということは、私共が目指してきましたアジアのゲートウェイという目標がございますけども、まさにその方向と重なり合うと思っております。それが、九州全体の発展に結びつくプロジェクトとしても明確に示されているものと思います。

先程の資料にも掲載して頂いておりましたが、福岡市ではアジアの文化・芸術を中心にまた学術も含めまして各種イベントを行います「アジアマンス」を9月を中心に行っております。これが、アジアとの連携・交流に関する様々な取り組みとして定着をしつつありまして、アジア文化賞の中からノーベル賞を受賞する方も出ているという具合でございます。

また、東アジアに近いロケーションを活かしまして、港湾・空港・鉄道・高速道路という多様な輸送手段の都心部近郊への集積を活かして、物流や集客の促進、国際ビジネス機能の強化とともに、現在進めておりますのが釜山広域市との共同観光客誘致事業でありますとか、「福岡 - 釜山超広域経済圏」の形成に向けた取り組みに力を入れてやっております。「海峡あれども国境無し」というような意気込みでやっております。

また、熊本・鹿児島両市とは観光客の誘致事業などで連携事業を推進しているところであります。アジアの主要都市はダイナミックなスピードで成長しておりまして、今後九州圏が自立的に発展していくにはこれらの国々との主要都市との取り組みを活かした交流・連携が更に深まっていくことが重要であると考えております。

福岡市としてもこれらの取り組みに力を入れて参りますが、九州圏としましても東アジアへのゲートウェイ機能の強化のために一体化・連携した取り組みが、今まで以上に重要になってくるのではないかと考えております。

なお、社会資本重点整備方針につきましては九州地方として「東アジアの中での自立的に発展する国際・広域交流基盤づくり」など重点戦略が掲げられておりまして、福岡市としてもその達成に向け重点的な取り組みを進めてまいります。国としても重点的な投資をよろしく願いたいと思います。

以上です。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、福岡県 佐藤部長、よろし

くお願いします。

福岡県

： はい。福岡県でございます。

九州圏広域地方計画につきまして、福岡県の若干の考え方を述べさせていただきます。

この計画を見ても、新たな九州像といたしまして東アジアの成長と連動した自立的に発展する九州圏の形成が掲げられております。この目標実現のためには、先程福岡市長からもご発言がありましたようにアジアのゲートウェイ機能を確立することが大前提ではないかと思っているところでございます。福岡県といたしましては、東アジアのゲートウェイ機能の強化・充実のためには福岡空港の将来需要への適切な対応が最も重要なプロジェクトであると考えているところでございまして、去る4月8日に国と地元が一体となって進めてきました調査等を踏まえまして知事等による意見書を国に出させて頂いたところでございます。

具体的に申しますと、福岡空港につきましては滑走路の増設の早期実現及び、将来の空港容量の限界を見据えた必要な対応に向けて国・地元が一体となって取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、北九州空港でございますけれども、これにつきましても24時間機能を活かした国内外の物流拠点空港としての機能を十分発揮させるためにも滑走路の3000mへの延伸など必要な施設整備を図ることが求められております。

そういうことで、これらのプロジェクトは単に福岡県という地域に留まらず、九州は元より西日本の交流機能の強化に資すると考えているところでございまして、福岡県といたしましては、国を始め地域一体となってこれらのプロジェクトに取り組むことによりまして、環境技術とか知的人材とか若者文化などが活発に交流してアジアに貢献するアジア交流広域都市圏を形成していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

松尾会長

： ありがとうございます。次に、佐賀県 坂井副知事、お願いいたします。

佐賀県

： はい。佐賀県でございます。

2点お願いしたいと思います。

九州圏広域地方計画でございます。新幹線の関係でございます。広域計画の49頁でございますが、九州新幹線の整備活用にあたりましては、鹿児島ルートと長崎ルートとの両方が一体となって九州全体の地域活性化に向けた取り組みを推進していくのが最も重要であるというふうに認識しているところでございます。

今回の計画原案では、49頁<5.>の「東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化」の中で、両ルートの結節点となります新鳥栖駅の整備に関する記述が盛り込まれておりません。両ルートが、それぞれ独立して記載されているというふうなことでございます。新鳥栖駅につきましては、鹿児島ルートと長崎ルートの結節点として佐賀県また長崎県の窓口となるだけでなく、車で10分の距離にございます九州高速交通のクロスポイント鳥栖ジャンクションの機能と相まって九州全域との流通・交流拠点という役割が期待されていることを十分に踏まえた記述をお願いしたいというふうに考えております。そこで、例えばでございますが、そこに記述がございます「久留米市等における市街地整備等を推進する」というふうになっておりますが、そういう記述に続けまして、そういう整備等を推進するとともに、「九州新幹線長崎ルートとのクロスポイントとなる鳥栖市における新幹線駅周辺の基盤整備を推進する」というふうに追記して鹿児島ルートの記述と直後の長崎ルートにおける基盤整備の記述と一体的に整理するというふうなことをして頂きたいと考えております。

それから2点目でございます。これも新幹線の関連でございますが、これは確認でございます。「九州圏広域地方計画」の54頁、これまた社会資本重点整備方針の方では10頁に全く同じに記載されておりますので、広域圏の地方計画で申しますと54頁の「基幹都市連携軸を支える高速交通基盤の整備」の8行目のところでございますが、そこに整備新幹線の着工区間やそれ以外の区間の着実な整備促進といったことで記述をされてございます。整備新幹線に係る政府・与党のワーキンググループにおきましては、さらにその他の区間である諫早-長崎間とともに肥前山口-武雄温泉間の複線化についても検討が進められることなどが合意されております。そういうことで、この広域地方計画に記載されておりますそれ以外の区間とは当然政府・与

党ワーキンググループ合意事項、その他の区間も含むというふうと考えております。そういうふう聞いておりますのでその点よろしくお願ひしたいという確認でございます。

佐賀県からは以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、長崎県 藤井副知事、お願いいたします。

長崎県 : 2点ございまして、1点は、今佐賀県の副知事がお話になった新幹線の部分。私共もそこを、それ以外の54頁のところでありますけれども、それ以外の区間についても所要の事業を進めるという中に今佐賀県がおっしゃったようなことが盛り込まれているという風な事を確認させて頂きたいというふうに思います。盛り込まれているということが前提であればパブリックコメントの資料・図の資料等がございますけれど、そういうところになんらかの形でそれが見えるような形をご検討頂けたらというのが1点でございます。

それからもう1点は、3県架橋 島原・天草・長島架橋の件でございます。この計画でいきますと64頁のところに記述がございまして64頁の上の方のパラグラフの最後のところあります都市と農村・漁村等の交流の前のところに記述がございしますが、「長崎・熊本・鹿児島県の3県に跨る九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る」というふうな記述が1つございます。それから、昨年決定されております国土計画の全国計画の中では「湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む」というふうな記述が閣議決定の中でもなされているというふうな事を承知しております。そういう中で、「個別の名称を記述することは困難だ」とこういうふうな回答もございますが、1つ確認なんです、3県架橋を含む海峡横断プロジェクトについては、国は長期的な視点から全国計画として決めておりますところで、長期的な視点から取り組むとこういうふうに記述がございしますので、私共の島原・天草の3県架橋を含むプロジェクトについても国は長期的な視点から取り組んで頂けるというふうに理解していいのかどうか、そこをご質問でありますけど確認を取らして頂ければと、こういうふうに思っております。

以上です。

松尾会長 : ありがとうございます。続いて、熊本県 兵谷副知事、お願いします。

熊本県 : 熊本県の兵谷でございます。よろしくお願いいたします。

私からは2点ございまして、まず、1点目は広域計画でございますが、今最後に長崎県がおっしゃった3県架橋の部分でございます。頁数も広域計画の64頁ですけれども64頁の上からパラグラフが2つ目ですけれども、その最後に「長崎、熊本、鹿児島3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。」という、ここに含まれているのかと期待をしておりましたが、含まれてはいないというお話でございますので、そうであるならば、その下の都市自然交流軸を支える交流基盤の整備というところで長期的な視点で長崎と同じですけれども含めるような記述をして頂ければありがたいと思っております。なかなか色々な事情で難しいというふうに伺っておりますけれども、地元の夢もございましてそういった夢を消さないようお願いをしたいと思います。

それから2点目は、これは社会資本重点整備方針の方でございますけれども、その15頁になります。この社会資本重点整備方針の方は、私共の「くまもとの夢4カ年戦略」ということで知事の今後の県政運営の基本方針、平成24年3月までの計画を作っております、まさにこの社会資本重点整備方針の対象期間が平成24年度までですから、ほぼ重なっているわけございまして、私共の4カ年戦略にある多くの事業を今回社会資本重点整備方針の中で掲載されて頂いております。感謝を申し上げたいと思っておりますが、1点道路関係では高規格道路或いは地域高規格道路になっていないものについては省くということで、それは私共もよくわかるんですけども、公園関係で14頁から15頁に渡りますが、この公園の中で鞠智城というのがございまして、この鞠智城を今国営公園化を目指しまして国会議員連盟でありますとか県議会議員連盟が合同で国土交通大臣の方にも要望活動を行っております、非常に積極的に精力的に活動を行っております。

そういった意味で、この鞠智城の取り組みというものを是非入れて頂きたい。できれば、15頁の上から4番目に歴史文化の継承に資す

る公園整備ということで吉野ヶ里が載っているわけでございますけれども、都市公園として整備が開始されたものが基準と伺っておりますが、鞠智城については是非本県として重要施策として位置づけるとありますので記載を頂ければありがたいということでございます。以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続いて、大分県 平野副知事、よろしくお願ひします。

大分県 : 大分県の平野でございます。

まず、九州圏広域地方計画についてでございます。この中に描かれている新たな九州像でございますけれども、やはりこれは九州圏が一体的に発展していくことにより達成されるものと考えます。そのためには、九州圏内におけるバランスのとれた交通体系、交通拠点、情報通信基盤の整備が不可欠であるということでございますけれども、現状では本県を含む九州圏の東側につきましては高速道路や九州新幹線の整備が進む西側と比べましても、社会資本整備が大きく遅れていると言わざるを得ない状況でございます。今回の計画原案の第2章「九州圏における現状と課題」の九州圏を支える交通・情報・通信ネットワークにおいてですけれども、自動車道など西九州に比較しまして東九州の交通ネットワークの整備が遅れているというような課題認識がなされている一方で、新たな九州像やその実現に向けた戦略目標の中ではなんら触れられてない状況でございます。従いまして、第4章或いは第3章におきまして例えば項目を立てるなど考え方を明確にして、東九州における国土軸の推進に関する記載を明確にこう付け加えて頂けないだろうかとお願ひするわけでございます。

計画策定は大詰めを迎えておりますけれども、本計画が目的とする九州圏の一体的な発展のためにも社会資本整備の遅れている東側に十分配慮がなされることを望みます。

次に、社会資本重点整備方針についてでございますけれども、道路整備につきましては、立ち遅れている道路整備を緊急かつ計画的に推進する必要があるということで、県としても最重点課題として取り組んでいるところでございます。特に、広域交通網の整備でございますが、東九州自動車道などの高規格幹線道路や地域高規格道

路、港湾施設なども含めた広域交通網の整備についても、この重点整備方針に基づき強力で推進されるよう望んでおります。

また、生活道路の整備についてでございますけれども 1.5 車線的な整備などの地域の実情に即した道路整備につきましては、これは大変重要だと考えております。今回、重点整備方針に盛り込まれましたこのような地方の視点についても十分配慮がされることを望んでおります。

それから災害対策や安全・安心な暮らしについてでございますが、治水ダムの建設や河川整備・海岸整備・土砂災害防止対策などの計画的な推進をする必要があると思います。重点整備方針に基づいた着実な整備に十分配慮がされることを望んでおります。

いずれにしましても、計画策定は大詰めを迎えておりますけれども、広域地方計画・重点整備方針ともにこういった意見を踏まえた計画策定をお願いいたします。

以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、宮崎県 河野副知事、よろしく申し上げます。

宮崎県 : 宮崎県でございます。私共からは、社会資本重点整備方針について2点ほどでございます。

1点目は、私共の知事がいろんなところでアピールさせて頂いている内容をなぞる形になりますが、本県のように社会資本整備が遅れている県にとりまして、東九州自動車道、また九州横断自動車道延岡線などの整備、更には船舶の大型化に対応した細島港などの港湾整備、こういったものにつきまして、本県は社会資本整備のみならず、高速交通ネットワークまた物流ネットワークが構築されることによりまして、九州の一体的浮揚につながる重要な資本整備であるということで、こういったものの必要性を広く国民に訴えて参りたいと思っておりますし、関係機関のお力添えをお願いしたいと考えております。

2点目でございますが、本県は台風災害などの多い県でございますが、平成17年の台風14号で1,000億規模の災害が起こったというのは、まだまだ本県にとって記憶の新しいものでございます。先日もこの平成17年に大きな被害を被りました椎葉村におきまして、大

雨が降ったわけでもないのに土砂崩れが起こって国道が途絶したというような事例もあるわけでございます。「重点戦略2」に「災害の未然防止や被害の最小化による災害リスクの克服」というものが掲げられているわけでございますが、こういった道路防災の観点というのも非常に重要だと考えております。

また、海岸侵食なども色々お力添えして頂いておりますが、沿岸の地質が脆く壊れやすいということで、今残念ながら事業凍結となっております国道220号など、そういった問題につきましても、災害の未然防止という観点から引き続きお力添えをお願いしたいということでございます。

以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、鹿児島県 山田副知事、よろしく申し上げます。

鹿児島県 : 鹿児島県でございます。

まず、九州圏広域地方計画の部分についてでございますが、長崎県、熊本県がおっしゃった3県架橋の部分でございます。先程もご指摘ありましたように全国計画では、「海峡部等を連結するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む」というふうに記載されていると理解しております。この長期的に取り組むという記載の部分が、九州圏の広域計画の中でどこに活かされているのか、60数頁の文章を読んでも私共として確実にここに入っているなあというふうには読めない気もいたします。ですから、そういったことについて、「もう少し長期的視点から取り組むという視点が入っているんだ。」ということがわかりやすい表現ができないものだろうかというふうに思います。

それから、社会資本重点整備方針の方でございます。2点ほどございます。

1点目は高規格幹線道路等の整備の問題でございますが、鹿児島を含む南九州地域というのは先程宮崎県副知事がおっしゃいましたように高規格幹線道路とか地域高規格道路などの整備が非常に遅れている状況にありまして、地域間競争を勝ち抜くためには今後10年間位でこれらの基幹的な路線というものは整備しなければいけないというふうに考えております。そういった観点から言いますと、「基幹

ネットワーク」の整備については、県民の期待も非常に高いわけ
でございます。平成 24 年の計画終了時点というふうに考えた方がいい
のでしょうか。そういったところで社会資本重点整備方針の 10 頁を
見せて頂きますと路線毎に平成 24 年までに完了するであろうなあと
いうことは記載して頂いております。非常にありがたいことであり
ますが、道路というものは点と違いまして線でございますので、平
成 24 年以降の部分に関しましてはほとんど姿が見えない状況でござ
います。先程、道路の中期計画とか色んな今後の計画の中で、もっ
と具体化したものをお示ししたいという説明もございましたので、
その部分に期待したいとは思いますが、平成 24 年度末でどの程度
の整備になるのかということがわかるような工夫の仕方・表現の仕
方がないものだろうかという気がいたします。

それから 2 点目でございますが、同じく社会資本重点整備方針の
10 頁ですが、先程申し上げましたように道路のところには平成 24 年
度までに完成するものは全て書いてあるわけなんです、整備新幹
線の九州新幹線鹿児島ルート博多・新八代間のところには何も書い
てございません。上の方を見ますと、政府・与党合意に合わせてと
いうことでありますので、政府・与党合意では H22 年度末というふ
うになっていきますので、そういうことであろうかなと思いますが、
道路の表示と主要事業というところで書いてございますので、少し
釣り合いが取れないのではないだろうかという気がいたします。

以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、北九州市 志賀副市長、よ
ろしく願います。

北九州市 : 北九州市でございます。

広域地方計画について発言させていただきます。計画の策定にあたり
ましては、地方の意見を聞くという取り組みをして頂き、本市も計
画づくりに参加をさせて頂きました。本市に関連する事業を多数取
り入れて頂いており、感謝を申し上げる次第でございます。その中
で先程説明もございましたが、関門海峡道路につきましては、これ
は国土形成計画、全国計画を受けて、しっかりとした事業の書き込
みを実は期待していたところでございます。しかしながら、現下の
社会情勢は大変厳しい時期でもございますので原案のような対応に

なったということにつきましては甚だ残念でございますが、やむを得なかったものであろうというふうに考えております。本市といたしましては、どのような情勢下でも関門海峡道路の重要性には変わりはないと考えております。従って、引き続きプロジェクトの必要性を訴えていくとともに、取り組みは続けていきたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

それから、この計画の推進・実現に向けましては、国と地方が連携して一体的に取り組みを進める必要がございます。そのためには、この会議が計画策定後も計画の推進機関としての役割と九州圏における横のつながりを保つための様々な調整機能を果たすことを期待しております。

以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、九州市長会 野田事務局長、よろしく申し上げます。

九州市長会 : 九州市長会でございます。会長の宮崎市の津村市長が、要務多忙のため出席できませんでしたので、変わりにまして事務局から発言をさせていただきます。

まず、九州圏広域地方計画につきましては地方分権の観点から、また市町村がその地域資源を生かした特色ある街づくりを進める上からも、行政が住民やコミュニティ組織、NPOなどの民間団体と協働・連携して新しい公共空間を形成していくことは重要であると考えております。今回の計画原案におきまして、多様な主体の活動環境の形成を図るため、「新たな公」によるコミュニティ創生に向けた活動の支援、NPO・ボランティア活動のネットワークづくりや市民社会組織の活動環境の整備促進が盛り込まれましたこと、これについては大変評価をいたしております。一層の事業の推進を期待しているところでございます。

次に、九州圏が広域的に連携し自立的に発展していくために、圏内におけるインフラ整備等による西高東低の地域格差の解消が必要であると考えております。特に高速道路につきましては、今後九州圏におきまず域内循環の活性化に向けて、基幹都市圏等を連結するために東九州自動車道を始めとする高規格幹線道路の早期整備に向けました取り組みが必要と考えております。

あわせて、平成 22 年度末に予定されております九州新幹線鹿児島ルートの特設開通につきましては、九州圏内の経済面とか観光面への効果が見込まれております。開通後の波及効果を線から面へと広げますとともに地域間の交流・連携を促進するため、幹線鉄道の高速度の実現に向けた早急な取り組みを期待しているところでございます。

今回の広域地方計画の策定にあたりましては、市町村提案という形で私共地方自治体からの意見提案制度を設けて頂いておりますことは、九州圏 117 の市で構成する九州市長会といたしましても非常に意義深いものであると考えております。今後の計画の推進にあたりましては、地方自治体の意見に耳を傾けて頂き、本計画が実効性のあるものとなるよう取り組んで頂くことを望みます。

以上でございます。

松尾会長 : ありがとうございます。続きまして、九州商工会議所連合会 橋本常任理事、よろしく申し上げます。

九州商工会議所連合会 : はい。九州商工会議所連合会でございます。

九州商工会議所連合会は先週に連合会の総会を開催いたしまして、観光振興、道路・空港・港湾等の社会資本整備につきまして関係機関に要望することを決議いたしましたので、本日はその要望事項に照らし合わせて、社会資本重点整備方針について 2 点意見を述べさせていただきます。

2 点とも重点戦略 1 の「東アジアの中で自立的に発展する国際・広域交流基盤づくり」の重点目標 9 頁の「産業から学術・観光分野の国際競争力の向上」のところになります。九州では従来の自然や伝統文化、歴史的観光資源に加えまして、新たな魅力を創出することが重要な課題というふうに考えております。

具体的な方策としてでございますけれども、健全なエンターテインメントの 1 つといたしましては、今では国際的な標準となっておりますゲーミング・カジノ事業でございますが、カジノの合法化及び導入は有力な観光資源に成り得、雇用創出を始めとした経済波及効果も大いに期待できるなど九州・沖縄の自立的発展を図る上で極めて重要なものでございます。そこで、ゲーミング・カジノの要素を備えるような新たな観光資源の開発も必要であるというふうに思っ

おります。

また、九州各地の中小企業は、行政や団体が主催する商談会や内外で開催される見本市などに個別に出店しまして、アジアへの販路開拓を目指しております。ネット社会の進展でバーチャルな世界での取引はかなり出来てきておりますが、現物を直接確認・比較し、商談できるような見本市は、グローバル時代における効率的な販売手段として大いに期待されております。中小企業が新たな顧客と直接つながるだけでなく、地域に大きな経済波及効果をもたらす大型の国際コンベンション・見本市・商談会を地元で開催するために、その施設整備なども必要と考えております。

以上でございます。

松尾会長 : 最後に九州経済連合会から坂梨常務理事、お願いします。

九州経済連合会 : はい。九州経済連合会から発言させていただきます。

本日の九州圏広域地方計画計画原案について、事務局を務めて頂きました国土交通省九州地方整備局の皆様方には限られた大変短い期間にも関わらず、メンバーの皆様のご意見も踏まえた上でよくまとめて頂いたということでまず感謝と敬意を表したいと思っております。その上で、2点ほど意見を申し上げます。

当地域では社会基盤、特に交通インフラの整備が未だ不十分でありまして、この計画原案にも戦略目標に沿った広域連携プロジェクトとして既に取り組んでおります数多くの事業が記載されている点は、私共としても大いに評価しております。しかしながら、これまでも何名かの各県・市・政令市の方がおっしゃいましたように海峡横断プロジェクトについて、国の調査中止ということを受けて明確な記述がない点が、今後の大きな課題の1つではないかと思っております。先程ご発言もありました3県架橋プロジェクトと関門海峡道路と2つございます。特に、関門海峡道路は関門トンネルの老朽化に伴いまして、交通遮断が定期的に行われているということで大変問題になっております。関門橋と並びまして九州と本州を繋ぐ人流・物流の大動脈を支える道路でもありまして、この交通遮断の影響は広く近畿圏や中部圏・首都圏までも及ぶと思えます。従って、国にしてもしリダンダンシー或いはリスク管理の観点から早急にこの対応策についてご検討頂く必要があるのではないかというふうに考

えているものであります。

もう1点ですけれども、主にソフト面の重点施策といたしまして、低炭素社会の実現についてでございます。先週の6月2日に各県と経済界で構成します九州地域戦略会議を開催いたしまして、今年度からの取り組みとして低炭素社会を目指す九州モデルを戦略会議で検討することといたしました。これは、九州が環境トップランナーとしての地位を確立し、豊かな低炭素社会の実現と経済成長の両立を目指すということを目的といたしまして、温暖化に対します危機意識の共有化や九州一体かつ官民で取り組む事業の検討、更に低炭素社会実現のためのアクションプランの策定を目的として行うものであります。これは今回の広域地方計画の原案にも我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成、また或いは地球環境にやさしく持続可能な低炭素社会エネルギー先進圏の形成という記載がございますけれども、こういうものにも合致する取り組みであると思っております。今後、こういう活動を九州の戦略会議の方で行うことにしておりますので、国土交通省を始め協議会のメンバーにおかれましても、ご支援、ご協力を頂ければと存じます。

以上でございます。

松尾会長 : それぞれ皆様から多くのご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。

これらへの対応につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局（岡本局長）：九州地方整備局長の岡本でございます。

只今、たくさんのご意見を賜りました。ありがとうございました。時間の関係もございまして、一つ一つにこの場でご説明することはできませんけれども、広域地方計画・社会資本整備重点計画方針の順に、私からまず一部のものについてご説明をさせて頂きたいと存じます。

最初に、福岡市長及び福岡県からお話ございました東アジアへのゲートウェイ機能の強化についてでございます。アジアマンスを始めとした国際交流イベント、或いは市民レベルの草の根交流など九州各地で行われておりますアジア交流の取り組みの他に、福岡市・釜山広域市における超広域経済圏の形成を始めとした国単位の枠組みを超えた経済交流、或いはアジアからの観光客の皆様を九州各地

に広げる広域観光ルートの形成などについて、数多く計画の中に取り上げさせて頂いております。また、こうした文化・学術、或いは経済・産業の交流を支えるハード整備につきましても、空港・港湾の高質化や機能強化、アクセス道路の整備を始め、シームレスな物流ネットワークの形成に向けた取り組みなどについて、計画に色々と記述させて頂いているところでございます。昨今の経済危機を乗り越えるためにも東アジアとの関係というのは一層重要になってきておまして、東アジアの活力を取り込みながら九州圏が自立的に発展していくことが重要だと考えております。整備局といたしましても、全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、大分県と宮崎県、或いは九州市長会から話ございました九州内の格差解消、東西格差等の問題でございます。循環型高速交通体系の構築に向けて整備を進めていく一方で、東九州自動車道の整備率がまだ低い状態にあるなど、東九州の地域において社会資本の整備が遅れている状況については認識しております。計画の中でも、「現状と課題」の部分で記載しているところでございますけれども、ご意見も踏まえまして、もう少し力を入れた記述ができないかどうかを検討させて頂きたいと思っております。また、域内循環の活発化に向けまして東九州自動車道・九州横断自動車道延岡線・南九州西回り自動車道・西九州自動車道といった高規格幹線道路や各地域高規格道路について計画に位置づけておまして、必要な整備についてしっかり進めていきたいというふうに考えております。

また、北九州市と九州市長会からお話ございました計画の推進でございますけれども、この協議会は計画の策定後も存続するものでございまして、計画の実施について検証し、必要に応じて計画の見直し等も行うことになっております。国・地方公共団体の連携、或いは地域住民・民間事業者・NPO・ボランティア団体の主体の方々の取り組みを促進してこれらと連携する、或いは地方分権の理念も踏まえつつ、知事会・州地域戦略会議や市町村等との連携を図るといったことについて十分留意しながら実効性を高めていくということを強く必要と考えております。

更に、先程、九州地域戦略会議における「低炭素社会実現に向けた九州モデル策定」のお話がありました。九州経済連合会からご紹介があったわけでございますけれども、これなどはまさに、広域

計画に掲げるプロジェクトを具体化する取り組みとして大変注目されるところでございます。このような考え方について計画の末尾に記載しているところでございますけれども、今後とも皆様のご協力を得ながら、本計画の推進と実現に向けて取り組んで参りたいと考えております。

また、社会資本重点整備方針でございますけれども、大分県・宮崎県・鹿児島県、或いは福岡市からお話ございました重点目標の達成とか重点的な投資、或いは個別事業の整備促進についてでございますけれども、私共といたしましても、県・市・関係機関と連携し、更に認識を共有して、目標達成或いは個別事業の整備促進に向けて精一杯努力していきたいと思っております。ご支援とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小池室長）： 次に、海峡横断プロジェクトにつきまして、複数のご意見を頂きました。これにつきましては、国土交通本省 幾度審議官からご説明を申し上げたいと思います。

本省（幾度審議官）： 国土交通省国土計画局で審議官をしております幾度でございます。

海峡横断プロジェクトにつきましては、全国共通の問題でございますので、私からご説明申し上げたいと思います。

只今、長崎県・熊本県・鹿児島県・北九州市・九経連、多くの方々から海峡横断プロジェクトに関するご発言を頂いたところでございます。改めて、地域の皆様方の思いを認識させて頂いたところでございますが、この広域地方計画原案における記述ぶりにつきまして、“今こういう形になっている”ということについて、背景・事情を申し上げたいと思います。

この海峡横断プロジェクトにつきましては、皆様方ご案内の通りでございますが、昨年、国として個別のプロジェクト事業に関する調査は今後行わないこととし、広く一般的な橋梁にも共通的に必要な技術研究にテーマを限定するなど調査の重点化を図ることとしたところでございます。昨年 7 月に閣議決定いたしました国土形成計画の全国計画における海峡横断プロジェクトの記述はこの方針を踏まえたものでございまして、個々のプロジェクトに関するのではなく、全国における国土づくりの方向性を示す計画として、全国共通の課題として長期的視点から取り組むということを示したも

のでございます。

只今、熊本県や鹿児島県から「全国計画と同じような記述が広域地方計画でもできないものか」というようなご意見を頂いたわけですが、広域地方計画というものは全国計画において示された方向性を踏まえつつ、九州圏の地域戦略やその実現のためのプロジェクトを示す計画であるということでございますので、先程申し上げましたように、特定の地域やプロジェクトを想定していない共通的な取り組みについては、全国計画において位置づけ、記載されるべきものと私共としては考えているところでございます。

それから、長崎県から海峡横断プロジェクトについては、「今後とも国は長期的視点から取り組んでいくのだというふうに理解してよろしいか」というお話がございました。それはその通りでございます。そして、全国計画でもそういう形で位置づけさせて頂いているということでございます。

そういうことで、もとより私共としても、広域にわたる交流・連携機能の強化が重要であるということはまったくその通りであると考えているところでございまして、そうしたことも含めて、以上申し上げた全体の状況を勘案して現在のような記載にさせて頂いて、64 頁のところでもそういう形で主旨を記述させて頂いているというふうにご理解を頂ければありがたいと思っております。以上です。

事務局（小池室長）： 続きまして、私から、広域地方計画に関するその他のご意見についてご説明を申し上げます。

まず、佐賀県と長崎県からお話がございました新幹線の整備に関連したご意見についてでございます。

佐賀県からお話がございました新鳥栖駅周辺の市街地整備でございます。これについてはご意見を踏まえまして、計画の方に記載する方向で検討して参りたいというふうに考えておりますが、先程、“例えば、こういう修文というのは”とご提案がございましたけれども、色々と調整を重ねた結果がこういう事になっておりますので、少し時間を要すると思えます。従って、パブリックコメントを経た最終案の過程で引き続き調整させて頂きたいと思えますので、よろしくお願いたします。

それから、政府・与党申合せという事では具体的な内容が分から

ないというお話が、長崎県・佐賀県の両方からあったと思います。説明図表ということで、私さっきちょっと触れました資料 1-4 というものの、22 頁をご覧頂けるとありがたいですけれども、22 頁に日本地図を載せて、国土交通本省が色々な機会にその時々現状という事で発表しているものでございます。先程の政府・与党申合せ、ワーキンググループ含みの状況を反映した日本地図になってございます。お尋ねのその他の区間というものの中に長崎県でいうと諫早 - 長崎間、佐賀県の方でいうと肥前山口 - 武雄温泉間、それについてはその他の区間ということで、先程私ちょっと触れましたけれども、ワーキンググループの方でも位置づけられておまして、この地図上でも未着工区間という表現になってございますけれども、そういう形で位置づけられているということでございますので、ご理解の程、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それから次に、九州市長会からお話がありました「新たな公」の活動支援ということでございます。これについても引き続き支援方よろしくというお話だったと思いますけれども、実は平成 20 年に設けられた制度なんです、新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業ということで、企画とか色々な調査を支援していこうということでございまして、実は九州で 60 件くらい応募があって、残念ながら予算の関係で 15 件が 20 年度は選定されたという経緯がございます。さらに、21 年度は 15 件のうち継続 14 件、プラス 4 件ということで、新規 4 件というのが選定されて事業実施されているところでございます。また、各県とか各市町村におかれましても、色々な NPO・ボランティア活動との協働ということで取組んでおられているということが私共も十分承知しているところでございます。私共もこうした取り組みを支援、継続していくことが非常に重要だというふうに考えておりますので、今後ともまたよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それから、社会資本の重点整備方針の方についてご意見頂いていたと思うのですが、商工会議所からカジノの話があったかと思うのですが、私共長崎・佐賀・福岡の企業関係の方が中心となって西九州統合型リゾート研究会というところでカジノ誘致も視野に入れた色々な研究活動を行っているということは承知しているところでございます。ただ、現時点、つまり計画に盛り込む・盛り込まないという時点におきましては、まだ少し色々な課題が残っていて、

具体的な事業施策の展開までには至っていないというふうに思っております。そういった意味で現時点で計画とか社会資本重点整備方針の方に記載するのは難しいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

またコンベンション施設につきましては、計画の方でもあちこちに触れているところがございますので、これもよろしくご理解の程お願ひ申し上げます。

事務局（佐藤副局長）： それでは、私から、福岡県からお話がありました福岡空港と北九州空港に関するご発言について、お答えいたします。

ご発言の主旨、そしてそこに込められた地元の思いそれらをしっかり踏まえた上で、記述に努力したつもりではございます。特に、福岡空港につきましては、長年地元と一緒にあって総合的な調査を行い、それを踏まえた上で4月8日に福岡県知事と本日お見えの吉田市長の方で意見書を提出されました。この結果・意見書を踏まえて、現空港における滑走路増設について早期実現という思いを果たすべく、それを念頭に5月13日に構想・施設計画検討協議会を立ち上げたところでございます。県・市と一緒にあって整備局としても、大阪空港局と一緒にあって鋭意努力していく所存でございますので、地元の県・市とも一体となった協力を是非お願ひしたいと思ひます。

また、北九州空港につきましては、その空港が持っております特色をしっかりと活かして有効活用するという、そういう観点からもご発言にありました物流拠点も含めて地元とともに北九州空港の利活用・方策について、検討していきたいというふうに思っておりますので、これも一緒にあって協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（森北部長）： 最後に社会資本重点整備方針関係についてご説明をいたします。

熊本県からご意見ございました鞠智城の社会資本重点整備方針への記載についてでございますが、社会資本重点整備方針への記載する事業、先程もご説明を申し上げましたけれども、すでに事業化されている事業というふうに整理をさせて頂いております。鞠智城の現状を勘案いたしますと、社会資本重点整備方針への記載というものはできないものと考えているところでございます。

鹿児島県からご意見がございました「平成24年以降はどうなるのか」、更に「どの程度の平成24年時点で整備になるのか」というこ

とについてのご意見でございます。まず先程ご説明をいたしました
が、前回の計画と同様、この社会資本重点整備方針は 5 年計画で
ございますが、九州ブロックの将来の姿ということでもう少し長い、
概ね 10 年程度の期間を見据えた施策とか事業、そういったものを別
途とりまとめるということといたしておりますので、そういった中
で検討していきたいというふうに考えております。

また、指標についてでございますけれども、これにつきましては
今回の社会資本重点整備方針では一般の国民からも解り易い指標と
いう事でできる限り整備させる事業量ということではなくて、整備
によって達成されるサービス水準、アウトカム指標でございますけ
れども、そういった観点からできる限り記載をさせて頂いておりま
す。高規格幹線道路等につきましても、今回の指標では高速道路等
のインターチェンジへの 30 分カバー率ということで採用させて頂い
ているところでございます。

以上でございます。

松尾会長

： ご説明としては以上ですね。ありがとうございました。

只今、整備局、或いは本省から色々と説明がございましたけれど
も、これに関しまして何かございますか。

長崎県

： ちょっと再度確認をさせていただきます。

3 県架橋の件につきまして、先程、審議官からこういうふうなご説
明があったということだと私は受け止めたんですけれども、私先程
申し上げましたのは、国の方は“ 海峡部についての長期的な視点か
ら取り組むということになっている ” ということだと。で、64 頁に
このような記述もあると。そういう中で、私がちょっと先程お尋ね
しましたのは、“ 3 県架橋を含む海峡部プロジェクトについては長期
的な視点から取り組む ” と、こういうふうに理解してよろしいのか
というふうにご質問申し上げたつもりでございます。

それに対して先程審議官のお話ですと、“ 長期的な視点で取り組
む ” という事はそういうことだと。で、そういうことを踏まえて“ 64
頁の方の記述というのもそういうふうな事を背景しながら書いてい
るんだ ” というふうな話でありましたのですけれども、そういうふ
うに改めまして受け止めさせて頂いていいのかという事を確認させ
て頂ければと思います。

本省（幾度審議官）： 国の方では、要するに“個別のプロジェクトについては取り組まないけれども、全体的・共通的な課題について長期的視点で取り組むと”そういう観点で国としては取り組んでいくということであり、64 頁のところは、広域にわたる連携の強化の重要性ということは一般的な考え方としてそれは重要であるということはその通りであると考えておりますが、この中に“個別の 3 県架橋のプロジェクトが入ってるのか”とこう言われますと、それは個別のプロジェクトについては取り組まないというのが国の方針でございますので、この記述の中にその個別の 3 県架橋のプロジェクトが入っていると私共としては言えないという立場でございます。そこはそういう整理で考えて頂きたいと思います。

長崎県： “個別の事項に取り組むかどうか”という事をちょっと私が問われているわけではなくて、海峡横断プロジェクトというものの中には当然海峡横断プロジェクトの定義というものが一般的に当然あるわけですね。当然のことながら、海峡横断プロジェクトの中には 3 県架橋プロジェクトは入っているというふうに私共は理解しているわけです。ですから、3 県架橋のプロジェクトについても、3 県架橋に特化した何かプロジェクトなり調査という事はないのかもしれませんが、“3 県架橋を含む海峡プロジェクトについて長期的に取り組むというふうなことは取り組むということなのかどうか”と。そうであれば、“その事をそういう主旨でこの 64 頁のところの記述もなされている”と、こういうふうに理解してよいかということをお聞きしてるところでございます。

本省（幾度審議官）： それはそういうことで結構でございます。

松尾会長： その他、ございませんか。

事務局（小池室長）： 会長恐れ入ります。すいません。もう一点残っておりましたので、運輸局長からお願いいたします。

事務局（福本局長）： すいません。一点だけ。鹿児島ルートについて、鹿児島県からありました点についてちょっと補足でご回答します。

新幹線関係は、政府・与党申合せを引用する形であり具体的にないというご指摘がありましたけれども、これについては新幹線の事業は政府・与党申合せに沿って進んでいるという事でこういう表現にさせて頂いておりますので、新幹線としては同じような扱いをさせて頂いておりますのでこれについてご理解して頂きたいと思えます。なお、整備についてはご承知の通り予定通り着実に進んでいるという事でございますので、ご理解頂きたいと思えます。

以上です。

松尾会長 : はい、ありがとうございました。その他、ございませんか。
特に無いようでございますので、広域地方計画のパブリックコメントにつきましては、本日の資料をもって行うということとして頂きたいと思えます。また、市町村からの計画提案の対応につきましても、本日の資料のとおり対応して頂きたいと思えますので、併せてご了承をお願いします。

なお、広域地方計画の最終案につきましては、本日のご意見を踏まえて、またパブリックコメントの意見も含めて、国土交通省において作成して頂きたいと思えます。その際の協議会としての対応につきましては、幹事会や実務者会議において事務的に調整して頂きますけれども、協議会としてのとりまとめの方法につきましては、私にご一任頂きたいと思っております。

そういうことで、よろしゅうございますでしょうか。

【異議なし】

松尾会長 : ありがとうございます。
それでは、社会資本の重点整備方針、“社重”につきまして、事務局からとりまとめをお願いします。

事務局 : ありがとうございました。
「九州ブロックの社会資本の重点整備方針」についてでございますが、本日頂きましたご意見について、これからのパブリックコメントでの意見と合わせて、国土交通懇談会での検討の上で国土交通省において作成することとしたいと思っております。

パブリックコメントについては、スケジュールの関係もございま

して、本日の「九州ブロックの社会資本の重点整備方針(案)」をもって行うこととさせて頂きたいと思っておりますので、皆様ご了承の程よろしく願いいたします。

松尾会長 : ありがとうございます。国土交通省から何かございますか。

谷口技監 : 冒頭ご挨拶させて頂きました技監の谷口でございますが、限られた時間で皆様方から貴重な意見を多方面に渡り頂きまして、誠にありがとうございました。只今、会長、また整備局長からお話頂きましたようにパブリックコメントにかけて、さらに調整を深めさせて頂きたいと思えます。本日は、どうも貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

松尾会長 : はい、どうもありがとうございました。

これで本日予定されました議事は終了いたしました。なにせ、不慣れな議長役で多々ご迷惑をおかけした事と思えますが、皆様のご協力に心から御礼申し上げたいと思えます。ここで、進行役を司会者にお返しいたします。

4.閉会

司会

： 松尾会長、議事の進行誠にありがとうございました。また、皆様方には貴重なご意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

これをもちまして、「第2回九州圏広域地方計画協議会 及び九州ブロック国土交通懇談会 合同会議」を閉会いたしたいと思います。本当にありがとうございました。

以上